

私立保育所長 様

いわき市長 清水 敏男
(公 印 省 略)

「いわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動」に伴う保育所等の臨時休園の
延長について (依頼)

このことについて、当該一斉行動に伴い、令和 2 年 4 月 18 日 (土) から 5 月 6 日 (水) ま
で、保育所等については、児童の健康・安全を第一に考え、臨時的に休園を要請しておりま
すが、現時点におきましても、全国的な感染拡大への懸念が払拭されない中で、保育所等の
再開時期を慎重に見極める必要があること、また、福島県教育委員会からも、県内の市町村
教育委員会に対し、当面の間、小中学校等における臨時休業の延長について要請されている
ことなどから、次のとおり、臨時休園の延長を要請いたします。

なお、国や県の「緊急事態宣言」の延長または解除の状況等により、休園期間等に変更が
生じる場合、連休期間中に通知を発出することも想定されるため、メール等による連絡を受
理できる体制を確保いただきますようお願いいたします。

1 臨時休園の延長期間

令和 2 年 5 月 10 日 (日) まで

2 その他

臨時休園期間中におきましても、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続
することが必要な方、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方等については、特例的に
保育を実施しますので、特段のご配慮をお願いいたします。